

令和5年度経営計画〔概要版〕

～岩手を支える中小企業をとことん応援します～

業務運営方針

令和5年度は、中期事業計画（令和3年度～令和5年度）の最終年度として、中期ビジョンである「岩手を支える中小企業をとことん応援します。」及び基本方針である「中小企業本位」×「自己変革」を改めて強く意識しながら、経営理念である「積極的な信用保証ときめ細かい経営支援を通して、中小企業の金融円滑化と持続的成長を促し、地域経済の振興に貢献します。」の実現のため、諸課題に取り組んでいくこととする。

また、コロナ禍の影響を受け返済を据え置いていた多くの中小企業に対し、個々の実情に合わせた資金繰り支援を経営支援と一体として行うこと、新設された制度も活用しながら経営者保証に依存しない融資慣行を確立すること、増加する支援ニーズにこたえていくため、経営者との信頼関係を構築し伴走支援に取り組むこと及び金融機関、各支援機関、専門家等との一層の連携を図ることが重要と認識しており、以下のとおり重点課題の解決に向けた方策を積極的に講じていく。

数値目標

（単位：百万円、％）

	金額	対前年度実績見込比
保証承諾	70,000	116.7
保証債務残高	324,000	93.3
保証債務平均残高	334,000	94.1
代位弁済（元利）	3,500	149.7
実際回収（元損）	650	55.8
求償権残高	963	145.9

	保証部門	経営支援部門	期中管理部門	回収部門	その他間接部門
現状認識	<p>ア 県内中小企業は、コロナの影響による過剰債務、原材料高等一層厳しい状況にある。また人口減少、漁獲量の減少等の地域課題に加え、デジタル化、脱炭素社会、経営者の高齢化による事業承継等の対応に迫られている。こうした環境下で企業が将来に希望を持ち事業が継続できるよう個々の実情に応じた資金繰り支援を経営支援と一体で行う必要がある。</p> <p>イ こうした支援を行うためには関係機関との連携を密にしながら、個社支援に繋げるほか、顧客利便性の向上に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>ア コロナ禍の長期化及び原材料高等厳しい経営環境下において、業績維持、改善のための支援を希望する企業が増加している。増加する支援ニーズに応えながら着実に支援の効果が現れるよう経営者と信頼関係を構築し、企業の将来像、経営課題、具体的改善策等を共有し、伴走支援に取り組んでいく必要がある。</p> <p>イ また、関係機関と連携し、多くの知見を活用するとともに、研修及び支援事例の共有等を通して、職員が自分事として支援に取り組み、支援の質の向上に努めていく必要がある。</p>	<p>ア コロナ禍の長期化に加え原材料高等の影響から、条件変更、延滞、事故及び代位弁済は増加傾向で推移しており、今後も同様の傾向が続くものと思われる。</p> <p>イ 廃業、代位弁済に至ることがないよう、できるだけ早い段階から金融機関と緊密に連携しながら現状を把握し、資金繰り支援、経営支援を適切に実施する必要がある。</p>	<p>ア コロナ禍の影響による代位弁済の増加や第三者保証人の原則非徴求、有担保求償権の減少及び経営者保証非徴求の増加等により、回収を取り巻く環境は一層厳しさを増していくことが予想される。</p> <p>イ こうした厳しい環境下でも、基本ポリシーに則った適正な回収に努め、事業を継続しながら誠実に返済を履行している債務者に対しては、事業再生等を提案していく必要がある。</p> <p>ウ 効率を重視し、求償権行使の義務と費用対効果のバランスを考慮した管理体制の整備を進める必要がある。</p>	<p>ア ウィズコロナ・ポストコロナのもと、役割と期待に応えるためには、組織力向上に向けた自己変革が不可欠であり、引き続き風通しの良い職場環境の構築、デジタル化の推進、組織的人材育成等に取り組む必要がある。</p> <p>イ 信用保証協会の公共性と社会的責任を常に認識し、職員の倫理観向上、コンプライアンス態勢の維持・強化及び反社会的勢力排除の取組みを不断に進めることが重要である。また、事業継続計画（BCP）に基づく訓練を実施し、緊急事態に備える必要がある。</p>
具体的な課題	<p>ア 積極的な信用保証 （ア）必要十分な信用供与 （イ）ニーズに応える保証制度の創設 （ウ）金融機関との協調、信頼関係の維持・強化 （エ）各地域の課題解決に向けた県及び市町村との連携 （オ）顧客の利便性向上及び適切な事務処理のための業務の見直し</p> <p>イ 東日本大震災や台風等により被災した企業の復旧・復興支援</p>	<p>ア 経営支援、再生支援の強化 （ア）新しい社会に求められる経営課題の抽出、解決への伴走支援 （イ）創業、事業承継支援の強化 （ウ）金融機関と連携した伴走支援 （エ）企業再生への積極的な取組み （オ）各支援機関が持つ効果的な支援活用による連携 （カ）経営支援の効果検証 （キ）経営支援の組織的レベルアップ （ク）ファンドへの出資の検討</p>	<p>ア 正常化に向けた期中管理 （ア）期中管理の早期対応による正常化支援 （イ）金融機関と連携した期中管理</p>	<p>ア 適切な対応による回収 イ 求償権消滅保証による企業再生支援 ウ 求償権管理の効率化に向けた体制整備</p>	<p>ア 組織風土の変革 イ デジタル化の推進 ウ 研修体系の効果的運用と組織的人材育成 エ 効果的な広報活動の展開 オ コンプライアンス態勢の維持・強化、反社会的勢力排除の徹底</p>
課題解決のための方策	<p>ア 積極的な信用保証 （ア）伴走支援型特別保証及び短期継続型保証「Sing」の活用した事業再構築支援、事業性、将来性を理解した積極的な信用保証及び経営者保証に依存しない融資慣行の確立。 （イ）地域課題、社会的課題に対応した利便性の高い保証制度の創設 （ウ）金融機関との良好な関係構築及び「連携支援協調パッケージ」による支援体制の構築 （エ）地域課題解決のための融資制度創設及び保証料、利子補給等の支援策の検討 （オ）保証業務に関する事務処理プロセスの改善及び業務の電子化</p> <p>イ 東日本大震災や台風等により被災した企業の復旧・復興支援 （ア）アフターフォローの継続 （イ）債権買取先のエグジット支援</p>	<p>ア 経営支援、再生支援の強化 （ア）経営者との課題共有及び最適な支援ツールを活用した伴走支援 （イ）創業支援パッケージ及び女性起業家支援チームの活用と承継支援及び事業承継特別保証の利用促進。 （ウ）経営課題、改善の方向性の共有とそれぞれが持ちうる最適な支援策の分担 （エ）支援機関との連携及び経営者保証ガイドライン等の適切な活用 （オ）事業継続支援センター会議等を通じた関係機関との連携及び総合的支援 （カ）効果測定指標を基にした検証試行 （キ）成功事例やノウハウの横展開、経営支援ミーティングによる支援マインドとスキルのレベルアップ （ク）関係機関との連携、情報交換を通じてファンド出資等を検討</p>	<p>ア 正常化に向けた期中管理 （ア）保証料未納先及び延滞発生先の早期実態把握と金融支援策及び経営支援策の検討 （イ）金融機関との定期的な情報共有、同行訪問及び改善計画に対するモニタリングによる連携支援</p>	<p>ア 適切な対応による回収 （ア）代位弁済後の初動対応の徹底 （イ）顧問弁護士、民間調査機関の活用 （ウ）担保物件等の適切な措置 （エ）関係人の実態等に配慮した回収 （オ）一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインの活用</p> <p>イ 求償権消滅保証等による企業再生支援 （ア）関係部署等との連携及び関連ガイドラインに基づく事業再生の推進 （イ）求償権消滅保証等の主担当の設置 （ウ）保証債務整理に対する適切な対応</p> <p>ウ 求償権管理の効率化に向けた体制整備 （ア）管理事務停止等の適時適切な実施 （イ）電算システム等を活用した管理体制の検討 （ウ）勉強会及び先進協会視察による新たなノウハウの獲得</p>	<p>ア 組織風土の変革 （ア）オフサイトミーティングの実施 （イ）ストレスチェック分析結果に基づく職場環境課題の抽出及び改善策の検討</p> <p>イ デジタル化の推進 （ア）保証申込電子化及び合理化・効率化に資する業務のデジタル化の推進 （イ）保証書電子化の促進</p> <p>ウ 研修体系の効果的運用と組織的人材育成 （ア）派遣職員選定に係る運用の見直し （イ）効果的かつ組織的なサポート体制構築</p> <p>エ 効果的な広報活動の展開 次世代広報を見据えた広報体系の整備等</p> <p>オ コンプライアンス態勢の維持・強化、反社会的勢力排除の徹底 （ア）コンプラ委員会、担当者会議等の開催 （イ）反社会的勢力排除に係る知見の拡大 （ウ）コンプラ・チェックシートの実施 （エ）コンプラ等に係る研修及び啓発活動 （オ）事業継続計画（BCP）に基づく訓練 （カ）個人情報保護に関する定期点検・報告 （キ）個人データ取扱に関する監査・指導</p>